

平成26年度 引き続き検討する事業 見直し案 事前に提出いただいた委員からのご意見

「テーマ3 子ども・子育て支援施策」について

No.7 交通災害等遺児養育福祉金支給事業

- ・公平性の観点から、他の理由による遺児に対しても養育福祉金を支給することが公平ではないか。他の施策で、全ての遺児への養育福祉が公平になされているのであれば、廃止に賛成である。
- ・病気等その他の理由による遺児との差があれば、合理的に見直すべきではないか。

No.8 児童福祉一般事務事業

- ・保育所の巡回警備については、近隣県の事件を考えると、人の目が届く策が必要である。地域の元気な高齢者を募って警備するしくみを提案する。

No.9 ベビーシート貸出事業

- ・これまで存在を知らなかったような事業であり、不要ではないか。

No.10 幼児教育振興事業

- ・私立幼稚園に在籍する園児の保護者への補助については、希望者が全員、市立幼稚園に入ることができる現在の状況では不要ではないか。
- ・幼稚園については、市は建物、備品のみを提供し、運営は職員を含め全て民営とし、市組織のスリム化を図るべきである。

「テーマ4 人権教育・啓発施策」について

No.11 人権教育・啓発推進事業

- ・人権施策全体のあり方の見直しには賛成であるが、削減ありきの見直しには反対である。これまでの明石の人権施策に固執することなく、障害者との共生、ユニバーサル社会、共生社会実現への新しい取り組みを期待する。そのためには、多様な市民、当事者の参加が必要不可欠である。
- ・学校教育等の中で、着実に実施していけばよいと考える。
- ・人権教育推進員を中学校区に1名配置し、啓発を行っている中、市内7か所での厚生館事業は不要ではないか。自治会組織と混同してしまっているように感じる。また、事業内容についても、小学校区のまちづくり事業等と重複しているため、整理した上で、自治会は独立して活動運営するべきではないか。他の自治会との公平性も問われる。
- ・厚生館について、人権センターのような形で集約化することが望ましいと考える。

「テーマ5 ごみ収集運搬関連事業」について

No.12 ごみ収集運搬関連事業

(No.12-1 ごみ収集運搬事業)

(No.12-2 ごみ収集運搬委託事業)

(No.12-3 粗大ごみ収集運搬事業)

- ・直営収集をやめ、すべて委託収集にするべきである。
- ・市民はごみの最終処分場があと何年で限界を迎えるかなどの状況を理解しておらず、ひっ迫した状況であれば、しっかりそれを広報し、それに併せてごみ有料化についても考えてもらうことがよいのではないかと。

「2 その他の事業」について

No.15 各種がん検診事業

- ・無料クーポン券を交付しているがん検診について、受診率が低いと感じるため、受診対象年齢を広報紙等でもっとPRしてはどうか。

No.20 商業振興対策事業

- ・商工会議所に委託して実施している部分があるが、その内容からして本来、商工会議所の仕事である。市が実施する必要性があるのか。

その他

- ・原則、効果の低い事業は削減してよいと考える。
- ・大型事業の繰り返しと土地開発公社など不良事業の見直しの判断の先送りが、現在の厳しい財政状況を招いたのではないかと。市と市議会の責任であるから、市民サービスを切るのであれば、まずは市も市議会も身を切り、市民に丁寧に説明して理解を得ていくしかない。
- ・有限な資金は「人」に重点投資し、ハコモノは厳しく限定していく旨を宣言すべきである。
- ・設備、工事、維持管理等は、極めて大きな削減余地（少なくとも1～2割）があると考えます。
- ・現在の職員構成は、3分の1が任期付職員であるということを考慮すると、究極の提案であるが、市役所を民営化するという、日本初の市役所システム改革も可能ではないかと。